

第25回運営評議会議事概要

1. 日時 平成27年9月14日（月）13:00～15:00
2. 場所 フクラシア浜松町5階「A会議室」
3. 出席者
委員 町田委員（会長）、松倉委員、芳賀委員、内藤委員、坂田委員、赤松委員、坂本委員、石山委員、岡山委員、小竹委員、十菱委員、村上委員、柚木委員、吉田委員
主務省 道管経営政策課課長補佐、三浦経営政策課課長補佐、菅原数理官
事務局 中園理事長、須藤理事、勝又理事、田辺監事、下條企画調整室長、廣田総務部長、山田業務部長、小林資金部長、水上数理・情報技術役
4. 議題
 - 1 農業者年金事業の実施状況及び加入推進について
 - 2 年金資産の運用状況等について
 - 3 平成26年度業務実績及び評価について
 - 4 その他
5. 議事概要
 - 資料1から資料3について、（独）農業者年金基金から説明を行った。
 - その後、意見交換が行われ、加入推進の取り組み等について各委員から発言があった。

<主な意見等>

[加入推進関係]

- ・農業者年金に興味・関心を持ったきっかけや、誰からの勧めで加入を決めたのかについては、農業委員会やJAの関係者の戸別訪問と家族からというのが圧倒的に大きい。戸別訪問の活動の維持・強化なり、若い担い手層への直接的なアプローチの強化等、今後、効果的なアプローチの方法等について検討しながら進めていく必要がある。
- ・26年度の米価の下落は農家経済に大きな影響があり、農業者年金を勧めにくい情勢となっていた。27年度は水害など起きたため、全国的に米価や野菜価に影響があるのかと心配している。この情勢が少しでも先が見えるようになれば、推進もしやすくなると考えている。
- ・法人化する地域や農家が増えている。後継者や若い人が入ってきていても法人に就職する例も多い。特に畜産農家は大きくすると会社化してしまう。頑張っているが、そういう情勢からも加入推進がしにくい。
- ・農業の法人化により厚生年金への加入が増えているようだが、法人化するまでの期間は農業者年金にご加入いただいて、老後の保障に備えていただくことが望ましい。
- ・農協法・農委法の改正があったが、農委法の改正でどういった位置付けで推進していくか、農地利用適正化推進委員とどういった役割分担になるのかが不明。担当地域も広がると考

えられ、気を引き締めて当たらないと農業者年金への加入推進が進みにくくなるのではないかと。基金としても色々と工夫していただきたい。先日、K県での講師に招かれたが、出席者が大変多く、農委とJAの一体化の姿も見られ、逆に勉強させていただいた。

- ・農業者年金のラジオコマーシャルについて、引き続き、提案に向けて検討していただきたい。
- ・年金については、20代は関心がない、30代は不信がある。税金の控除や子供の独立などから40～50代で加入する人が多くなる。継続的に声かけをして、加入してもらおうということを地道にやっていくしかないのかなと思う。

[資金運用関係]

- ・資金運用に関し、比較的好調に推移している。これから経済動向がどう動くか分からないが、加入してからの利回りがマイナスにならないようにということが大方の意見だと思うので、経済分析的な研究を進めていく。

[その他]

- ・農業経営の法人化について、農事組合法人の従事分量配当ならば、引き続き加入が可能であることの啓発が必要。集落営農法人化が増えてきていると思うが、株式会社化して、厚生年金への移行によって農業者年金から脱退するという形ではなく農事組合法人という形を選択していただいて、みんなで協力して頑張っていくという方向も必要だと思うので、検討していただきたい。

以上